

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	670円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込を受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払わ れた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための 求人者に対する専門定な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払わ れた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 100 万円 活動1日当たり 10 万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払わ れた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払わ れた賃金の 10.5% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号： 13-ユ-303219

事業所の名称及び所在地：

東京都目黒区目黒1-4-16

目黒Gビル10F

株式会社 S O R A

手 数 料 表

受付手数料

求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求職受付手数料 (芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、 調理士、モデル又はマネキンの場合)	670円 手数料負担者は、求職者とします。 ただし、同一の求職者にかかる求職の申込み の受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件 分を超えては申し受けません。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号： 13-ユ-303219

事業所の名称及び所在地：

東京都目黒区目黒1-4-16

目黒Gビル10F

株式会社S O R A

求 職 手 数 料

本所が有料職業紹介を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

第 1 求職者手数料

徴収の対象となる役務

「芸能家」及び「モデル」並びに年収 7 0 0 万円又はこれに相当する額を超える「経営管理者」、「科学技術者」及び「熟練技能者」の職業について就職が決定した場合には、求職者から次の（１）又は（２）のいずれかの額の求職者手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合には、6 箇月を超えた雇用については申し受けません。

第 2 手数料の最高額

次のいずれかで徴収し、下記を限度額とします。

（１）支払われた賃金額の 1 0 . 5 % に相当する額（２に該当する場合は２に定めるところにより求職者手数料を申し受けます）

（２）同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、当該 6 ヶ月間の雇用に係る賃金について支払われた賃金額の 1 0 . 5 % に相当する額

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号：1 3 - ユ - 3 0 3 2 1 9

事業所の名称及び所在地：

東京都目黒区目黒1-4-16

目黒Gビル10F

株式会社 S O R A